

**再評価結果一覧**  
**(財務省原案内示時点)**

## 【公共事業関係費】

【ダム事業】  
(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
利根川上流ダム群 再編事業 関東地方整備局	準備計画 5年	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利根川の基準地点（八斗島）における基本高水のピーク流量22,000m<sup>3</sup>/sのうち、5,500m<sup>3</sup>/sを流域内の洪水調節施設により調節する計画であるが、その整備率は約30%に過ぎず治水安全度は不十分な状況である。</li> <li>・当事業は、利根川上流域の既設ダム群を有効活用することで治水機能の強化を図り、下流の洪水被害を軽減する。</li> <li>・ダム湖岸裸地の縮減、ダム下流河川における無水・減水区間の解消等、環境改善を図る。</li> <li>・一方、本事業の特性として従来の新設ダムと異なり既存ダム群を様々な手法を用いて治水機能の強化を図るものであるため、複数のメニューが考えられることから、明確な数値は今後の詳細な検討により算定される。</li> <li>・このため当事業は継続し、当面詳細な治水・利水計画を検討し、安全性、社会的影響、環境保全等の視点からコスト、施設計画、優先順位の検討充実を図ることとする。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 関 克己)
中筋川総合開発事業 (横瀬川ダム) 四国地方整備局	再々評価	400	630	浸水戸数：約2,000戸 浸水面積：約 630ha	417	1.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年10月台風23号では、計画高水位を超える洪水により浸水戸数81戸、浸水面積433haの被害が発生しているなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。</li> <li>・当該事業を含めた中筋川河川整備計画の実施により、基準地点礪ノ川において戦後最大洪水と同規模である1,000m<sup>3</sup>/sを流下させ、洪水被害を軽減させることができる。</li> <li>・同様に、横瀬川及び中筋川下流の流水の正常な機能の維持を図る。</li> <li>・四万十市（旧中村市）の水道用水として、新たに1日最大800m<sup>3</sup>の水道用水の取水を可能とする。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 関 克己)
川辺川ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川辺川ダム建設事業は、球磨川の治水計画（工事実施基本計画）に位置づけられ、特定多目的ダム法による基本計画に基づき実施している事業である。これまでの災害発生状況を考慮すれば、球磨川の治水対策は喫緊の課題であり、また、既に家屋をはじめ水没地域の移転が相当程度進んでいるところである。</li> <li>・一方、球磨川水系河川整備基本方針の策定に向けて社会資本整備審議会において審議中であり、利水計画の見直しについて農林水産省等が検討中である現状においては、ダム本体の緒元や、工期、事業費等が変わる状況にある。</li> <li>・このため事業は継続し、当面の間は、道路整備等の生活再建対策及び諸調査を実施することとする。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 関 克己)

【ダム事業】  
（補助事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
当別ダム建設事業 北海道	再々評価	688	815	浸水戸数：4,412戸 浸水面積：3,898ha	399	2.0	・昭和36年に1,150戸の浸水被害が発生したほか、昭和37年、昭和45年、昭和56年と度々被害に見舞われている。 ・当該事業の実施により当別新橋基準点の高水流量1,330m <sup>3</sup> /sを810m <sup>3</sup> /sに低減する。また、札幌市等、3市1町で構成される石狩西部広域水道企業団に水道用水の供給が可能となる。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関 克己)
砂子沢ダム建設事業 秋田県	再々評価	215	333	浸水戸数：1,870戸 浸水面積：660ha	226	1.5	・昭和41年の洪水では、全壊家屋3戸、半壊58戸、浸水家屋160戸、冠水農地35ha等甚大な被害を被っている。 ・当該事業の実施により、ダム地点で計画高水流量130m <sup>3</sup> /sのうち100m <sup>3</sup> /sを調整する。 ・小坂川は耕地に対する水源として広く利用されているが、昭和48年、昭和53年夏期において深刻な水不足に見舞われている。また、小坂町、鹿角市への水道用水の供給が可能となる。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関 克己)
筒砂子ダム建設事業 宮城県	再々評価	800	1,410	浸水戸数：29,100戸 浸水面積：14,375ha	447	3.2	・昭和22年、23年、25年とたてつづけて多大な浸水被害を被った。近年においても平成14年7月に浸水家屋199戸の被害が生じている。 ・当該事業の実施により、ダム地点で計画高水流量650m <sup>3</sup> /sのうち最大570m <sup>3</sup> /sを調整し、漆沢ダム(既設)及び田川ダム(実調中)等と合わせ、三本木基準点における計画高水4,100m <sup>3</sup> /sのうち1,000m <sup>3</sup> /sの洪水調節を行い、鳴瀬川沿川を洪水から防御する。また、取水の安定化及び河川環境の保全を図るとともに、鳴瀬川沿岸地区の農地1,904haに対して新規かんがい用水を確保する。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関 克己)
川内沢ダム建設事業 宮城県	再々評価	88	85	浸水戸数：1,059戸 浸水面積：480ha	48	1.8	・昭和61年及び平成6年(浸水家屋1,995戸)に多大な浸水被害を被った。近年においても平成14年7月に被害が生じている。 ・当該事業の実施により、ダム地点で計画高水流量45m <sup>3</sup> /sのうち最大40m <sup>3</sup> /sを調整し、川内沢川沿川を洪水から防御する。また、取水の安定化及び河川環境の保全を図る。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関 克己)
藤波ダム建設事業 福岡県	再々評価	345	759	浸水戸数：2,644戸 浸水面積：530ha	368	2.1	・昭和44年の洪水では被害額314百万円、浸水戸数1755戸の浸水被害が発生したほか、昭和55年、平成2年、平成7年と度々浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により中央橋基準点の高水流量570m <sup>3</sup> /sを480m <sup>3</sup> /sに低減する。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関 克己)
井手口川ダム建設事業 佐賀県	10年 継続中	171	221	浸水戸数：257戸 浸水面積：148ha	147	1.5	・平成2年7月の洪水では被害額994百万円、浸水戸数123戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で計画高水流量100m <sup>3</sup> /sのうち75m <sup>3</sup> /sを調整する。 ・井手口川流域は、農業用水等幅広い水利用がされているが、しばしば水不足に見舞われ、特に、平成6年には渇水被害が発生している。 ・当該事業により、渇水被害の軽減と伊万里市への水道用水の安定取水が可能となる。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関 克己)

※上記以外に、評価手続中のダム事業には、「再々評価」に該当するものとして、梶毛ダム建設事業（広島県）、綾川ダム群連携事業（香川県）、和食ダム建設事業（高知県）がある。